

令和 4 年 6 月 6 日現在

機関番号：12102

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2018～2021

課題番号：18K00955

研究課題名(和文) 土地制度にみる日本古代の「未開」と「文明」

研究課題名(英文) "Primitive" and "civilized" of ancient Japan from the viewpoint of land system

研究代表者

三谷 芳幸 (Mitani, Yoshiyuki)

筑波大学・人文社会系・准教授

研究者番号：80756271

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,200,000円

研究成果の概要(和文)：律令国家の成立にともなう、日本古代社会の「未開」から「文明」への変転の様相を、土地をめぐる観念と制度から明らかにすることを試みた。土地の開発や所有において、呪術的・宗教的観念と開明的観念が交差しているあり方や、土地の支配・領有において、日本固有の思想のうえに中国伝来の思想が重層していく過程、さらに土地に関する禁忌をめぐる、天皇を中心とする宮廷社会のなかに、都市貴族化による大きな変化があらわれることなどについて、一定の見通しを得ることができた。

研究成果の学術的意義や社会的意義

日本古代の律令国家は、「未開」の要素と「文明」の要素からなる、二重構造の国家として成立したとされる。だが、二つの要素の関係と時期的推移については、未解明な点が少なくない。本研究の成果は、そうした課題に応えるために、国家・社会と土地との関わりという側面から、二重構造のあり方を具体的に示したものである。その知見は、持続可能な土地利用という社会的課題をめぐる議論にも、資するところがあると考えられる。

研究成果の概要(英文)： This study revealed some aspects of the transition from "primitive" to "civilized" stage of ancient Japanese society from land-related ideas and systems. In cultivation and possession of land, magical or religious ideas had intersected with civilized ideas. In the rule of land, the ideas introduced from China were layered on top of the ideas peculiar to Japan. In the court society centered around the emperor, the taboos about land were strengthened with urbanization of aristocratic lifestyle. This study provided a clear outlook on these things.

研究分野：日本古代史

キーワード：律令国家 律令制 土地 天皇 心性 開発 未開 文明化

1. 研究開始当初の背景

日本古代の律令国家は、「未開」の要素のうえに「文明」の要素が重なった、二重構造の国家として成立したといわれる。「未開」とは、この場合、日本固有の伝統社会のあり方、「文明」とは、中国から伝来した律令制のシステムのことである。中国隋唐からの律令制の継受によって、日本の伝統社会は変容し、文明化していくと考えられるが、その変化は必ずしも容易なものではなく、当初の日本の律令制のなかには、さまざまな古い要素が残っていたことが、従来の研究で明らかにされてきた。

その日本固有の古い要素にはどのようなものがあつたのか、それは律令制の継受とともにどのように変化し、どのような新しいシステムが成立していったのか。こうした、中国律令制の受容による「文明化」の様相を具体的に追究することが、日本古代の国家・社会の特質を知るのに不可欠の作業である。本研究は、この作業に取り組もうとするものであつた。

2. 研究の目的

本研究では、上記の課題に応えるために、土地制度における「未開」と「文明」の諸相を解明することを、目的として設定した。ここでの土地制度とは、狭い意味での法的制度のほか、土地をめぐる信仰・慣行・儀礼などを幅広く含む。すなわち、土地にかかわる人間の営為という、広い意味での土地制度の分析によって、日本古代社会の「未開」から「文明」への移行を跡づけることが、本研究の目的である。

具体的には、律令国家の成立によって、班田収授制や条里制などの国家的な土地支配のしくみが確立し、そのもとで土地開発や土地売買が大きく展開していくが、そのなかで、伝統社会の土地とのかかわり方がどれほど温存され、どのように変容していったのかを、具体的に明らかにすることをめざした。

3. 研究の方法

研究を進めるにあたっては、おもに2つの方法を採用した。

ひとつは、土地制度の呪術的・宗教的側面を中心とした心性史的分析の方法であり、その充実のために、日本文学・民俗学・神話学・人類学といった隣接分野の成果を、積極的に援用することを試みた。

もうひとつは、土地制度をめぐる日本と中国の異同を検討する比較史的分析の方法であり、律令の条文をはじめとする法規定の日中比較、典籍にみられる思想の日中比較、出土文物にみられる実態の日中比較などをおこなった。

4. 研究成果

(1) 土地をめぐる日本固有の信仰を明らかにするために、「国魂」に関する文献的調査をおこなった。『日本書紀』などの諸史料と、神道史などの諸研究によれば、日本の古代社会には、クニ(地方豪族の支配する共同体)を支えるタマ(霊力)として、国魂が存在するという信仰があつたとみられる。国魂は、クニの土地に内在し、作物の豊穰をもたらすものと観念されていたらしいが、一方では、地方豪族によるクニの支配の拠り所となるものでもあつたと考えられる。たとえば、『日本書紀』神武・崇神の段には、クニの象徴である「物実の土」を掌握した者が、そのクニの支配者になるという観念がみえるが、この物実の土は、土地に内在する国魂の結晶のようなものとして理解することができる。また、記紀神話や風土記にあらわれるオホクニヌシは、国魂の化身となって土地を開拓したクニの支配者(国主)として描かれており、国魂とクニの支配との密接なつながりがうかがえる。

国魂は、土地から産出した穀物(稲)や、土地に生息する動物に宿っていると考えられていたようで、地方豪族は、穀物を食べる「国占め」(クニの占有)の儀礼や、鹿・猪などの狩猟の獲物を食べる獺贄の儀礼によって、国魂と一体化し、クニの支配を確認していたとみられる。土地の産物を「食べる」行為によって、クニの支配が維持されていたのであり、この論理が国家規模に拡大されて、天皇による「食国」(ヲスクニ=日本全土)の支配が成立していたと考えられる。日本の古代社会には、以上のような国魂を中核とした土地にまつわる固有信仰があり、「未開」の重要な要素のひとつになっていたことが確認できた。

(2) 土地の開発にかかわる「未開」と「文明」の交錯を明らかにするために、説話・出土資料・荘園図などを分析した。『常陸国風土記』の説話や、薩摩遺跡(奈良県高取町)の木簡などからみると、在地の土地開発においては、祭祀によって土地の神の加護を得ることが、きわめて重要な手続きになっていたといえる。一方、律令国家の成立とともに、国力増強の基盤として、土地

開発が国家的に推進されるようになり、天皇の権威のもとに、土地の神を排除しようとする、新たな心性が台頭してきた。そして、そのような国家的開発の担い手として、ミコトモチ（天皇の命令の執行者）としての国司が、大きな役割を果たすようになった。また、墾田永年私財法をうけて、中央の貴族・寺院による大規模な土地開発が進み、それにともなって、条里プランや田畵などの、国家的な土地管理システムが整備されていった。このような土地開発をめぐる展開は、神を畏怖する「未開」の心性から、開発成果を合理的に追求する開明的心性への移行として、とらえることができる。

ところが、池島・福万寺遺跡（大阪府東大阪市・八尾市）の条里遺構からは、国家的な土地開発にあたって、計画的に地鎮祭祀がおこなわれたことが知られ、開発には神の加護が必要であるという心性が、国家的開発のもとでも生きていたことがうかがえる。また、東大寺による荘園開発にあたっては、拠点となる施設に土地の神をまつり、収穫物を捧げていたらしく、中央勢力による大規模開発においても、神の加護を求める心性が働いていたことがわかる。こうした例などから、「文明化」の趨勢のなかでも、土地開発をめぐる「未開」の心性は、根強く残っていたことが確かめられ、そこに日本古代社会の重層性の一端をみいだすことができる。

(3) 天皇を中心とする貴族社会において、土地との関わりがどのように変化していったのかを分析した。それによると、奈良時代までの天皇は、みずから山野を駆けめぐり、狩猟の獲物を食べることで、土地との濃密なつながりを維持していたといえる。また、奈良時代までの貴族は、京外の本拠地に古くからの田庄を所有し、その農業経営に自らたずさわること、土地との伝統的な関係を保っていたと評価できる。

しかし、平安時代になると、天皇・貴族は平安京に根づいた純粋な都市住民となり、京外の自然のなかにある土地と接触しなくなっていく。天皇でいえば、野行幸という儀礼のなかで、臣下たちによる狩猟を見物するだけで、みずから狩猟を実践することはなくなってしまふ。一方、このような土地とのつながりの希薄化のなかで、貴族社会には、逆説的に土地に対する禁忌意識が広まっていく。陰陽道の影響によって、土公という土地神を忌避する観念が強まり、貴族たちは土木工事などにあたって、さまざまな土地のタブーに拘束されるようになるのである。天皇についても、玉体の安全のために、土気（土地の危険な気）を避ける配慮がなされ、土地にかかわる禁忌意識の肥大化がみとめられる。このような現象は、律令制の進展による「文明化」の結果として、貴族社会にあらたな呪術的心性が蔓延したものと理解される。ここには、日本古代社会における「文明化」の複線的な様相をみることができよう。

なお、天皇による土地の支配に関しては、「食国」の理念から中国伝来の王土思想への展開が重要である。「食国」の理念は、土地の産物を「食べる」という即物的行為によって、天皇による国土支配を確認するものであった。それに対して、王土思想は、王者による土地支配を無条件に承認する、抽象的な理念であった。平安時代の初めに、「食国」の理念から王土思想への重点の移動がみとめられ、この時期の「文明化」のひとつのあらわれととらえることができる。

(4) 以上の分析結果から、土地をめぐる日本古代の「未開」と「文明」の関係について、次のような3つの側面が抽出された。

「文明化」による「未開」の要素の払拭。

「文明化」に抗する「未開」の要素の残存。

「文明化」にともなう新たな「未開」の要素の出現（新たな呪術的心性の発生）。

律令国家の二重構造に関する従来の研究では、「文明」としての律令制の基層に、伝統社会の「未開」の要素が根強く温存されていたことが、明らかにされてきた。本研究による成果は、そのような従来の研究結果に、新たな材料を追加することになるだろう。一方、従来の研究では、8世紀後半からの中国文明の本格的な受容によって、日本の国制が大きく唐風化していくことが指摘されている。この成果は、そうした指摘を新たな視点から補強するものになるだろう。これに対して、この成果は、律令制の浸透による「文明化」と、平安時代における新たな呪術性の肥大化を、統一的に把握しようとしたものであり、今後さらに深められるべき視点になると考えられる。

本研究で当初予定していた、良吏による土地開発の日中比較は、研究期間内に十分に進めることができず、課題として残された。この点を含めて、日中のあり方を比較検討し、日本の独自性と中国からの影響を明らかにする作業が、引き続き必要である。土地にかかわる日本独自の理念としては、大八嶋（オホヤシマ）のような国土支配の理念、公民（オホミタカラ）のような農民支配の理念があり、いずれも天皇による国家支配を支えるものとして重要である。本研究の成果を、そのような問題系のなかに位置づけることで、さらなる研究の展開が可能になるのではないと思われる。

文献

三谷芳幸『大地の古代史』（吉川弘文館、2020年）

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計6件（うち査読付論文 4件/うち国際共著 0件/うちオープンアクセス 2件）

1. 著者名 三谷芳幸	4. 巻 4
2. 論文標題 画期としての天平時代	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 山川歴史PRESS	6. 最初と最後の頁 1～5
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -
1. 著者名 三谷芳幸	4. 巻 883
2. 論文標題 オホミタカラと天皇	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 日本歴史	6. 最初と最後の頁 21～24
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -
1. 著者名 三谷芳幸	4. 巻 129編10号
2. 論文標題 松田行彦著『古代日本の国家と土地支配』	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 史学雑誌	6. 最初と最後の頁 85～93
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -
1. 著者名 三谷芳幸	4. 巻 23
2. 論文標題 古代天皇の「未開」と「文明」 「食」と「農」の視点から	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 地歴最新資料	6. 最初と最後の頁 7～11
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

1. 著者名 三谷芳幸	4. 巻 859
2. 論文標題 高松塚古墳と古代史研究	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 日本歴史	6. 最初と最後の頁 37～40
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 三谷芳幸	4. 巻 39
2. 論文標題 天皇と受領	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 日本史学集録	6. 最初と最後の頁 1～10
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

〔学会発表〕 計1件 (うち招待講演 0件 / うち国際学会 0件)

1. 発表者名 三谷芳幸
2. 発表標題 浄御原令制下の班田
3. 学会等名 「日本古代国家における中国文明の受容とその展開」研究会
4. 発表年 2021年

〔図書〕 計5件

1. 著者名 市大樹・古田一史・西本哲也・武井紀子・山下洋平・辻正博・坂上康俊・大津透・丸山裕美子・吉永匡史・榎本淳一・三谷芳幸・吉田孝	4. 発行年 2020年
2. 出版社 山川出版社	5. 総ページ数 320
3. 書名 日本古代律令制と中国文明	

1. 著者名 大谷歩・中野渡俊治・岩田真由子・高松百香・告井幸男・三谷芳幸・三上喜孝・野口華世・高橋秀樹・小川剛生・清水克行・遠藤珠紀・畑尚子・松澤克行・大藤修・綿拔豊昭・箱石大・千葉功・土田宏成・小山静子・石田あゆう・三成美保	4. 発行年 2021年
2. 出版社 吉川弘文館	5. 総ページ数 256
3. 書名 恋する日本史	

1. 著者名 三谷芳幸	4. 発行年 2020年
2. 出版社 吉川弘文館	5. 総ページ数 205
3. 書名 大地の古代史 土地の生命力を信じた人びと	

1. 著者名 小口雅史・熊谷公男・稲田奈津子・大山誠一・森公章・江渡俊裕・新井重行・三谷芳幸・佐々田悠・北村安裕・森田悌・原京子・鐘江宏之・虎尾達哉・山下信一郎・丸山裕美子・坂上康俊	4. 発行年 2018年
2. 出版社 同成社	5. 総ページ数 369
3. 書名 律令制と日本古代国家	

1. 著者名 河内春人・三谷芳幸・十川陽一・久禮旦雄・小倉慈司ほか	4. 発行年 2018年
2. 出版社 洋泉社	5. 総ページ数 127
3. 書名 天皇の日本史	

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
---------------------------	-----------------------	----

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------